

みき 市議会だより

163

平成30年1月20日
発行：三木市議会
三木市上の丸町10番30号
TEL 82-2000(代)
編集：市議会だより編集委員会

**12月
定例会**



▲ 勇壮に和太鼓を打ち鳴らす三木太鼓のメンバー（12月3日 三木太鼓30周年記念演奏会）



三木市議会議長
徳積豊彦

明けましておめでとう
ございます。
皆様には、ご健勝で希
望に満ちた新春をお迎え
のことと、心からお喜び
申しあげます。

また、旧年中、私ども
市議会に賜りましたご支
援とご協力に厚くお礼申
しあげます。

さて、現在、地方自治
体では長引く景気の低迷
や少子高齢社会の到来な
ど、さまざまな課題に直
面しており、まちづくり
のあり方そのものが大き
く問われています。
本市におきましても、
人口減少問題をはじめ、
若者の定住促進、地域経
済の活性化、子育て支援

策の充実、公共交通対策
など、多くの課題を抱え
ており、こうした厳しい
状況を乗り越え、魅力あ
るまちづくりを進めてい
くため、これまでにも増
して市当局と市議会が互
いに知恵を出し合い議論
を深めながら、最良の施
策を導き出すよう努めな
ければなりません。

今後、皆様のご意見
やご要望を十分にお聞き
し、市政に反映できるよ
う精一杯努めますととも
に、市民に開かれた議会
を目指し、引き続き議会
改革を推進してまいりま
すので、ご理解とご協力
を賜りますようお願い申
しあげます。

本年が皆様にとって実
り多い飛躍の年となりま
すようお願い申し上げます。
そして、新年のごあいさつ
とさせていただきます。

本年もどうぞよろしく お願い申し上げます

古田 寛明	大西 秀樹	堀元子	泉雄太	草間透	吉田克典	大眉均	板東聖悟
内藤博史	松原久美子	加岳井茂	穂積豊彦	初田 総	藤本幸作	中尾 司郎	岸本和也

（三木市議会議席順）

議員は、公職
選挙法により、
市内の人に答礼
のための自筆に
よるものを除き、
年賀状などの時
候のあいさつ状
を出すことが禁
止されておりま
す。
ご理解くださ
いますようお願い
申し上げます。

- 別所認定こども園の受入定員を増やすためのプレハブ園舎設置にかかる敷地の整地工事費〔110万円〕、園舎のリースに係る債務負担行為〔6,000万円〕を追加。
- 認定こども園などの運営費について、低年齢児の利用が当初の想定よりも多くなったことによる児童一人当たり保育単価の増加や、国による保育士処遇改善加算の増額などによる増額。〔1億7,384万円〕
- 土地開発公社が保有する吉川健康福祉センターの用地購入費を追加。〔9,144万7千円〕
- 台風21号で山田錦の館及び温泉交流館の塀が損傷したための復旧工事費〔130万円〕、加えて土地開発公社が保有する同施設の用地購入費〔4,191万7千円〕を追加。
- 土地開発公社が保有する吉川地区内の道路用地の購入費を追加。〔2,139万円〕
- 別所ゆめ街道の整備完了に合わせ、主要道路に誘導案内看板を設置するための工事費を追加。〔700万円〕
- 土地開発公社が保有する三木山総合公園弓道場用地等の購入費〔1億905万2千円〕及びともえ運動公園野球場について、軟式野球公式球の変更により打球の飛距離が伸びるため、防球ネットのかさ上げ工事費〔1,500万円〕を追加。
- 平成30年7月に公共交通網計画を策定するに当たり、現況把握と分析も含めた計画立案のための委託料を追加〔500万円〕
- 台風21号で被災した校舎の復旧や倒木処理などのため、工事請負費及び修繕料を増額。〔小学校8校 1,530万円、中学校4校 95万円〕
- 平成30年度に入学・進級する特別支援が必要な児童・生徒に対応するための施設の改修や教材備品の購入費を増額。〔小学校 730万円、中学校 239万円〕
- 土地開発公社が保有する吉川中学校用地の購入費を追加。〔4,924万8千円〕
- 平成30年度に入学予定の準要保護児童生徒の保護者200人に支給する新入学用品費に係る援助費を、入学前の3月に前倒しで支給するため、扶助費を増額。〔小学校 406万円、中学校 474万円〕
- 台風18号及び台風21号により被災した農地及び農業用施設の災害復旧工事費を増額。〔8,600万円〕

平成29年度三木市介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
平成29年度三木市水道事業会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
平成29年度三木市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）

決算

平成28年度三木市一般会計歳入歳出決算	認定（賛成多数）
平成28年度三木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定（賛成多数）
平成28年度三木市介護保険特別会計歳入歳出決算	認定（賛成多数）
平成28年度三木市農業共済事業特別会計決算	認定（全会一致）
平成28年度三木市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算	認定（賛成多数）
平成28年度三木市学校給食事業特別会計歳入歳出決算	認定（全会一致）
平成28年度三木市水道事業会計剰余金の処分及び決算	認定（全会一致）
平成28年度三木市下水道事業会計決算	認定（全会一致）

請願

治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を求める請願 （平成29年3月定例会からの継続審査）	継続審査 （全会一致）
現在地での上の丸保育所の耐震補強工事に関する請願	採択（賛成多数）

意見書

道路整備の推進に必要な財源の総額確保を求める意見書	可決（全会一致）
---------------------------	----------

政府に要望（要旨）

下記の事項を政府に要望しました。（平成29年12月20日可決、同日提出）

◆道路整備の推進に必要な財源の総額確保を求める意見書◆

- 1 まちの活力を保ち続ける「地方創生」を成し遂げるために必要な道路整備や適切な維持管理を着実かつ計画的に実施できるよう、平成30年度予算及び平成29年度補正予算の総額を十分に確保すること。
- 2 必要な道路整備の推進が図れるよう、道路財特法に定める補助率等の高上げ措置を平成30年度以降も継続すること。

12月定例会のあらまし

12月定例会市議会は、11月28日から12月20日まで23日間の日程で開かれました。

11月28日には、閉会中の継続審査となっていた平成28年度各会計の決算議案8件のうち、4件を賛成多数、4件を全会一致で認定しました。

また、市長から平成29年度一般会計補正予算など議案16件が提案されました。

12月6日と7日には、質疑・一般質問を行い、7日には市長から追加提案された控訴の提起についての議案を賛成多数で可決しました。

20日には、議案16件のうち、4件を賛成多数、12件を全会一致で承認及び可決するとともに、請願2件のうち1件を採択、1件を継続審査としたほか、意見書1件を可決しました。

◆おもな内容◆

- P2～3 ●定例会のあらまし
●議案等の審議結果
●意見書
- P4～13 ●賛否が分かれた案件
●質疑・一般質問
- P13 ●委員会視察報告
●行政視察の受入
- P14～15 ●議会報告会を開催しました
- P16 ●決算特別委員会審査報告（抜粋）
●3月定例会のお知らせ

議案等の審議結果

職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決（全会一致）
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決（賛成多数）
三木市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決（賛成多数）
一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定	可決（全会一致）
三木市公契約条例の一部を改正する条例の制定	可決（全会一致）
三木市税条例の一部を改正する条例の制定	可決（全会一致）
三木市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定	可決（賛成多数）
別所ゆめ街道力フェテラス等条例の一部を改正する条例の制定	可決（全会一致）

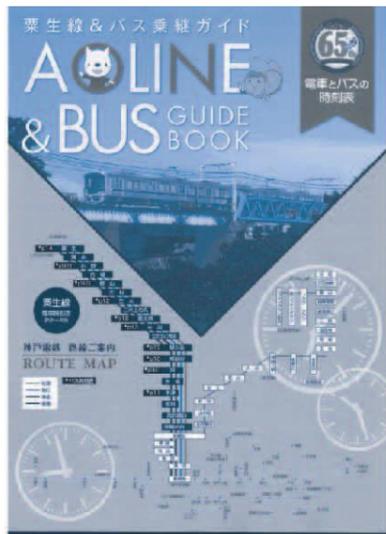
指定管理者の指定	かじやの里メッセみき = みきやま(株) （期間：平成30年4月1日～平成35年3月31日） 道の駅みき = みきやま(株) （期間：平成30年4月1日～平成35年3月31日） 三木市民体育館、三木勤労者体育センター、ともえ運動公園、 緑が丘スポーツ公園、自由が丘北公園、三木グリーンパーク、 三木山総合公園、吉川総合公園 = アシックスコミュニティ創造グループ （期間：平成30年4月1日～平成35年3月31日）	可決（全会一致） 可決（全会一致） 可決（賛成多数）
----------	---	----------------------------------

控訴の提起〔追加議案〕	可決（賛成多数）
●市が実施した給与制度の見直しについて、現給保障もしくは激変緩和措置を求めた措置要求を市公平委員会が却下したのは違法として、市職員66名が判定の取消しを求めた訴訟について、神戸地方裁判所がその請求を認め、判定の取消しを命じた判決があったため、その内容を不服として大阪高等裁判所に控訴することについて、法律の定めるところにより、議会の議決を求める。	

専決処分（平成29年度三木市一般会計補正予算（第4号））	承認（全会一致）
●10月22日執行の衆議院議員総選挙に要する経費を増額。〔4,056万7千円〕	
平成29年度三木市一般会計補正予算（第5号）	可決（全会一致）

予算の総額に歳入歳出それぞれ7億8,946万6千円を追加し、320億3,043万6千円とする。

- （主な内容）
- 土地開発公社が保有する吉川支所周辺の用地購入費を追加。〔2,204万8千円〕
 - 公立認定こども園・保育所の入所児童の増加や特別支援教育・保育の充実に伴う非常勤職員賃金を増額。〔5,610万円〕
 - 上の丸保育所の園舎移転に伴う新園舎の敷地の整地工事費〔260万円〕、園舎のレンタルに係る債務負担行為〔5,500万円〕を追加。



▲乗生線活性化協議会が作成した乗生線とバスの乗継ガイド

ては、兵庫県に市町間の調整役として、北播磨地域の市町全体が連携し、議論できる

④ICカードの利用実績データ

①神戸電鉄乗生線存続に向けた今後の具体的な支援策について問う。
②万が一、鉄道が廃止された場合の資産価値などの経済的損失について問う。
③バス交通に対する支援策の見直しについて、三木市地域公共交通検討協議会での各地区の要望について問う。
④平成30年秋に予定されているバス交通の見直しの骨子について問う。

公共交通網の整備

では656人と増加傾向にあるが、県平均と比較すると少ない状況にある。

⑤デマンド型交通の導入について問う。
⑥京丹後市が実施している民間タクシー導入の可能性について問う。

答

①現在、神戸電鉄乗生線地域公共交通網形成計画に基づき、国からの補助金を活用した新型車両の更新への支援や、乗生線各駅とバスの接続情報を含む広域時刻表の作成など、沿線市と協調した利用促進策を推進している。また、市独自の施策としては、神戸電鉄福祉バスの交付や、新規就労者に対する通勤定期運賃助成などを行っている。一方、JR加古川線や北条鉄道も含めた広域的な視点に立った乗生線の維持に関する具体的な支援策についての本格的な議論はこれからとなる。今後、市として

②平成23年の試算時には、乗生線が廃止となった場合、沿線の地価が7%程度下落するものと想定していた。不動産などの資産価値の低下とともに、人口流出やまちの衰退にもつながり、市に及ぼす経済的損失は極めて大きいものと考えられる。さらに、鉄道に替わるバス輸送は、車両や運転手の確保などに多額の経費がかかるほか、朝夕のラッシュ時には代替バスやマイカーなどが深刻な交通渋滞を引き起こし、道路機能の麻痺が予想される。加えて学生や高齢者などの交通弱者の行動範囲が縮小され送迎など家族への負担が増大し、社会的損失も極めて大きいものとなる。

③計画策定に当たっては、アンケート調査の結果や地域での聞き取りなどによりニーズの把握に努めている。加えて、三木市地域公共交通検討協議会においても、地域代表の委員から要望や意見が出されており、今後できる限り計画に反映させていきたい。

④ICカードの利用実績データ

場を設置されるよう提案していく。

タや市内補助路線バスの乗降調査の結果などを活用し、分析して、利用実態に即した運行形態へと見直しを行うこと、神戸電鉄乗生線とバスの乗り継ぎの利便性を高めるなど、鉄道とバスが連携する公共交通網の構築を図ること、自宅や目的地周辺で乗降が可能な、いわゆるデマンド型交通導入の可能性や運行形態を検討すること、これら3つの大きな骨子をもとに今後見直しを進める。

⑤デマンド型交通は自宅付近での乗降が可能などのメリットがある一方、利用には事前予約が必要となるほか、利用がない場合でも車両や運転手を確保する必要があるので、利用者1人当たりの輸送コストが割高となるおそれがある。これらのメリット、デメリットを見極めるとともに、地域利用の意向も十分に考慮し検討を進めていく。

市の緊急課題と対策

①神戸電鉄緑が丘駅北側の土地活用について検討するため、市の若手職員で構成する検討委員会を設置することであったが、その進捗状況を問う。また、ハード面からの再開発を強く望む住民の声に対する市の対応方針やその必要性を問う。

賛否が分かれた案件

賛成=○ 反対=●

件名	よつ葉の会 (4名)			三木新党 (3名)			公政会 (2名)		公明党 (2名)		日本共産党 (2名)		志公 (1名)	走政クラブ (1名)	みき未来の会 (1名)	議決結果	
	穂積 豊彦	初田 稔	草間 透	吉田 克典	加岳井 茂	堀 元子	泉 雄太	藤本 幸作	中尾 司郎	内藤 博史	松原久美子	大眉 均	板東 聖悟	大西 秀樹	古田 寛明		岸本 和也
平成28年度一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	認定
平成28年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	認定
平成28年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	認定
平成28年度後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	認定
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	可決
三木市長等の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	可決
三木市企業立地促進条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
指定管理者の指定(三木市民体育館等及び三木市都市公園)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	可決
控訴の提起(追加議案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	可決
現在地での上の丸保育所の耐震補強工事に関する請願	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

※1 穂積豊彦議員(よつ葉の会)は議長職のため、表決権はありません。

質疑・一般質問

12月6日、7日に質疑・一般質問が行われ、8人の議員が質問に立ち、議案をはじめ市政全般にわたる理事者の考えをいただきました。その中から主な内容を要約して掲載します。

よつ葉の会 草間 透

関西国際大学看護学科卒業生の進路状況等

問 関西国際大学保健医療学部看護学科の開設にあたり、地域の活性化、若者の定住促進、北播磨エリアでの看護師不足の解消などの効果が期待できるものとして、開設費用の2分の1を三木市が負担したが、平成28年度卒業生の北播磨総合医療センターへの就職状況について問う。
②開設当時の見込との比較について問う。
③在校生を含めた今後の見込について問う。
④市内医療施設での看護師の充足状況について問う。

答 ①卒業後に就職した91名中、北播磨総合医療センターに15名、三木市内の病院に2名、北播磨地域全体で17名が就職した。
②開設前の想定では看護学科の定員は80名であり、卒業後は北播磨総合医療センターに30名程度、市内の医療機関に10名程度と見込んでいた。また、北播磨圏域外も含む市外の医療機関は40人程度を見込んでいた。
③今年初めての実績であり、医療情勢も変化していくことから予測が大変困難ではあるが、高齢化が進む中、北播磨地域でも看護師の需要の増加が推測されるため、同地域への就職者数も増加すると考える。
④充足状況については把握していない。市内に勤務する看護師数は平成26年12月末で623人、28年12月末

三木新党 堀 元子

市の緊急課題と対策

問 ①神戸電鉄緑が丘駅北側の土地活用について検討するため、市の若手職員で構成する検討委員会を設置することであったが、その進捗状況を問う。また、ハード面からの再開発を強く望む住民の声に対する市の対応方針やその必要性を問う。
②市の高齢者政策に関して、市が用意するメニュー及び市民への周知方法について問う。
③市内において若者が正社員として働ける場の創出が市民から強く要望されているが、企業誘致も含めた市としての取組を問う。
④過去5年間の12歳以下の人口推移を問う。また市としてはそれをどう評価しているのか。

答 ①市の若手職員を構成メンバーとして、11月4日から30日までの間、「緑が丘駅前用地の活用案検討会」を開催した。その結果は、12月末を目途に取りまとめる。

また、ハード面からの再開発については、マンションなどの集合住宅を望む地域住民の声があることは承知しているが、まずは緑が丘地区内に点在する空き家及び空き地の有効活用を進めながら、ニーズや採算性を検討した上でハード面の整備の必要性について考えていく。

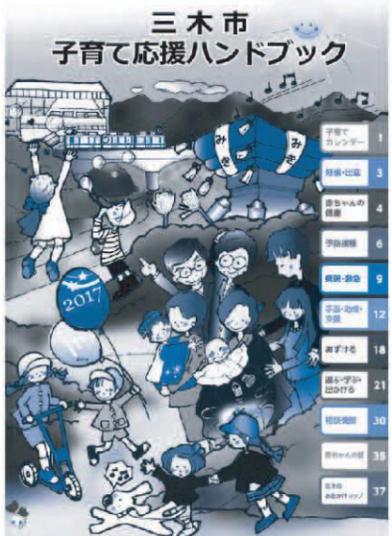
②福祉課では、運転免許証返納者に対するバス等の運賃助成やプール利用助成、グラウンドゴルフ場の利用、整備助成、老人クラブ事業、敬老会事業などを行っており、介護保険課では、リフト付きタクシーや訪問理容に係る費用の一部助成、住宅のバリアフリー工事費の一部助成などを行っている。また、市民への周知については、高齢者が利用でき

るサービスに記載した介護保険ガイドブックを配布している。

今後は、高齢者が受けられるサービスを一覧にまとめた情報誌の作成などを考えている。

③市内企業のほとんどを占める中小企業の振興を図ることによる雇用の促進、新規起業者に対する市からの支援、助成金制度の適用延長などによる企業誘致などが重要な施策であると考えている。

④12歳以下の人口は、平成25年度から29年度までの5年間で94人減少しているが、0歳から5歳までの人口は11人増加している。この要因を特定することは困難であるが、幼保一体化計画による就学前教育・保育の充実、保育料の軽減、乳幼児等の医療費の無料化、児童福祉施設の子育てキャラバンの実施、病児・病後児保育室の設置、定住促進



▲平成29年4月に市が発行した「子育て応援ハンドブック」

無料化、児童福祉施設の子育てキャラバンの実施、病児・病後児保育室の設置、定住促進

各種介護施策

問 ①デイサービスや介護施設などで、みっきい☆いきいき体操等の実施により、個別に機能訓練の充実を図る取組はどうか。

②認知症サポーター、キャラバン・メイトの現状と今後の取組について問う。
③GPSの貸出数と利用状況について問う。
④認知症カフェの現状と今後の取組について問う。
⑤認知症初期集中支援チームの活動状況について問う。
⑥頭の健康チェックの利用状況と今後の取組について問う。

答 ①通常、みっきい☆いきいき体操はおもりの使用しない事業所もあれば、使用しない事業所もある。体操を実施していない事業所では、利用者の状態に合わせてスタッフや看護師、理学療法士等の専門職が独自の方法で機能訓練を実施している。

市としては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を拡充し、安心して子育てのできるまちづくりを推進していくため、実施に向けて検討したい。

今後は体操を取り入れて筋力の維持・向上につながるような事業展開を検討し、市民の方それぞれの状態に応じて介護予防に取り組み

事業での固定資産税等の助成など、市の総合的な少子化対策、子育て支援の成果が反映したものと考えている。

問 若い世代にとつての魅力的なまちづくりについて、市の考えを問う。

答 既存の子育て支援等の施策については、近隣市町と比較しても引けを取らないサービス内容であると考えている。

今後は、生涯活躍のまち推進機構の緑が丘事業部を核とした住み替えやリノベーション等による住む場所の確保を検討しているほか、就学前教育や保育の質の向上などに取り組みが必要であるとされている。

三木市土地開発公社

問 三木市土地開発公社が所有している土地について、

①5年以上保有している土地の詳細について問う。
②※特定土地を何カ所所有しているのか。
③土地の価額と簿価の差額を、市はどのように把握しているのか。

答 ①平成29年度末の見込で86筆、約6万7千7

00平方メートル、簿価としては約17億円で、別所久留美線用地、本町別所線の代替地など未だ事業化されていない市道整備用地や代替地などである。

②4事業合計で25筆、約1万5千平方メートル、簿価にして約4億1千万円の土地を所有している。

③公有用地を取得する際に金融機関から資金を借り入れるため、その利息額相当分、簿価は毎年上昇していく。一方、時価は経済的・社会的要因による影響を受けて毎年変動するため把握することは困難であるが、時価の参考となる地価公示価格が近年下落傾向にあるため、簿価と時価の差額は広がる傾向にある。

特定土地について、関連する4事業の内容及び現在の土地の活用状況を問う。

答 恵比須上丸線及びびす市住線の整備事業に必要な代替地として取得したもののや大村南西部及び大村南部の土地区画整理事業で取得したものである。代替地のうち、三木東中学校付近の土地については、学校行事等の臨時駐車

るような体制づくりも構築していく。

②認知症サポーター養成講座は、主に一般市民を対象に開催しており、事業を開始した平成19年度から29年11月末までの開催回数は166回、受講者数は3千777人となっている。今後は企業や学校での開催も促進していきたい。

講座を開催できるキャラバン・メイトは107名の登録があり、そのうち活動

中のキャラバン・メイトは約50人で、介護の専門職やボランティアを中心に活動しており、今年度はフォローアップ研修も行った。今後、講座の開催回数を増やし啓発に努めるとともに、キャラバン・メイト連絡会を開催して意見交換ができる場を設けたい。

③GPS貸出数はセコム型が1件、ミマモルメ型が10件である。利用件数については市で把握できないが、

家族への聞き取りの結果、GPSの位置情報機能の利用により、外出した際に自力で帰宅できなかった高齢者の方の無事を確認できた事例もあった。

④市内の認知症カフェは現在5カ所あり、実施主体はボランティアグループが1カ所、医療機関が3カ所、介護保険事業所が1カ所である。今後は医療と介護事業所関係者

場として貸し出ししており、大村南西部及び大村南部の土地区画整理事業内の土地については民間事業者に賃貸している。

※特定土地

土地開発公社が保有する土地で、自治体が再取得する見込みがなくなった土地。

公明党 内藤博史

子育て世代包括支援センターの取組

問 ①産前・産後サポート事業の取組状況について問う。

②産後ケア事業の実施について問う。

③産婦健康診査事業を実施する考えはないのか。

答 ①子育て世代包括支援センターでは、妊産婦が抱える妊娠、出産や子育てに関する悩みについて、助産師等の専門家等による相談支援を行っている。産前・産後サポートの事業化は行っていないが、従来から各種事業の中で同様のサービスを提供している。妊産婦・乳幼児健康相談や乳

に対し、県の絆カフェを含めた認知症カフェを周知し、設置へと働きかけていく。

⑤平成29年11月末までの実績は、相談実人数29人、チーム員の訪問が延べ46回、そのほか、チーム員会議を毎月1回行っている。また、地域包括支援センターの職員による相談支援を随時実施している。医療受診につながった方が15名、介護保険サービスにつながった方が10名、相談終了の方は21名で、現在は8名の方への支援を継続実施している。

⑥平成29年4月から11月末までの実績は、来所による個別相談が46人、集団の場での個別相談が21会場で307人となっている。その後結果が気になる方を対象に個別相談と、毎週1回のフォロー教室を6カ月間開催した。さらに、29年10月より、65歳以上の町ぐるみ健診の集団健診受診者を対象に、認知症チェックシートを活用した認知症予防健診を開始した。29年度は10月から1月までの間に9回実施する。

今後も地域に向き頭の健康チェック事業を継続し、来年度は認知症予防健診も

推進しながら認知症の早期発見・早期治療につなげていきたい。

問 デイサービスにおいても頭の健康チェックや頭の体操などを導入してはどうか。

答 現在、デイサービスでは計算や漢字等のドリル、塗り絵などを取り入れ、認知症の予防と早期発見に役立っている。今後はデイサービスと連携し、認知症チェックの実施など、認知症予防についても充実させていく。

日本共産党 板東聖悟

上の丸保育所の移転

問 園舎移転の方針を示す前に、保護者からの意見は聞いたのか。

答 市の方針を定めた後に、まず保護者の代表者に11月14日に説明を行い、その後2回にわたり保護者全員を対象に市の方針について説明を行った。

問 耐震診断の結果が出た時点で、市としては園舎の移転についても検討している事を保護者の皆様に



▲耐震が検討されている上の丸保育所

伝えていけば、混乱を招くことはなかったのではないかと。この度の方針の決定方法について、市の考えを問う。

答 市も保護者の皆様も、一刻でも早く子どもの安全を守るべきであるという思いは同じであると理解している。この度の精密診断結果により、耐震化が可

能と判断されたものの、工事には1年近くを要するため、検討した結果移転案に至った。また、一部の保護者の意見として、現在通所されている園児や保育者が現在と同じ保育が続けられるのであれば、移転もありません。得るのではとご意見があったこととあり、この度の移転案に至った。

問 耐震化するか移転するかを、いつまでに結論を出すのか。

答 検討が長引けばその分完成も遅れることになってるので、できるだけ早期に方針を決定すべきと考えている。

問 耐震補強工事の工程案では工期は6カ月で平成30年9月完成予定とされているが、6カ月の根拠と、工期を短縮する余地はないのか。

答 日曜日を除き常に保育を行っている状態の中

での工事になることから、6カ月間必要と判断した。工程案では4月上旬に着手し、順次各部屋の工事を行っていくため、無理に工期を短縮し保育に影響を及ぼしてはいけないと考えている。

問 各部屋の工事を順番に行うのであれば、6月下旬には耐震化が完了した部屋で保育が行えるのではないか。

答 園舎内で工事を行っていきながら、建物全体の強度を考えた場合、部屋ごとの工事で問題がないかは、慎重な確認が必要であると考えている。

問 文化庁の審査に2カ月を要するとのことだが、軽微な現状変更については市で判断して工事を進めることで、工期が短縮できるのではないか。

答 文化庁の審査とは別に、補強計画及び実施計画策定の期間が必要であるため、審査期間が短縮されても工事の着手時期は変わらない。

問 控訴の提起を問う。

答 平成27年の給与条例の改正により減額となつた給与について、職員73名が現給保障または激変緩和措置を講じるよう求めた措置要求について、職員の給与の額は条例で定めるものであり、公平委員会には条例の改正に介入する権限はないとして却下の判定を下したものに対し、神戸地裁の判決では、条例改正についての市長への勧告も可能として却下判定が取り消された。このように、神戸地裁と公平委員会、法解釈に係る見解の相違があるため、再度、大阪高裁で判断を仰ぐものであり、具体的には、公平委員会の条例の制定・改廃に係る市長への勧告権限の存在等について、法解釈の確認を求めている。

問 総務環境常任委員会でも事前審査を行った際、なぜ資料として判決文がなかったのか。

答 判決が下りた時点で判決文をもらうのが原則であるが、今回は裁判所の都合で当日に受け取れず、翌日に届いたため、事前審査の場で配付することができなかった。

問 判決当日、市の職員は裁判に出席していたのか。また、被告人としては誰が出席したのか。

答 当日は、担当の市職員が傍聴席にて傍聴した。なお、判決の際には被告人の出頭が必要ないため、被告人及び被告代理人は出席していない。

問 この度の裁判で市が敗訴することによって、市民は不利益を被るのか。

答 仮に敗訴した場合、公平委員会において現給保障あるいは激変緩和措置要求について再審査を行うこととなるが、それにより市民の皆様に影響が及ぶことはない。

日本共産党 大盾均

国民健康保険税

問 平成30年度から国民健康保険の都道府県単位数が実施されるのに伴い、標準保険料の試算が行われ、運営方針とともに発表されたが市の対応を問う。

答 事業費納付金及び標準保険料の試算値について問う。

答 県の試算値をもとにする

と国民健康保険税はどのようになると予想されるのか。また、一般会計からの繰り入れ方針を問う。

答 ①まず、医療費の適正化については、特定健診や人間ドックによる病気の早期発見により重篤化を予防、また、後発医薬品差額通知書を発送して、後発医薬品の利用促進を目指す。保険給付の適正化については、レセプト点検や第三者の不法行為に伴う求償事務などにも目標を設定し、医療費適正化の取組強化を図る。

取納対策については、関係各課と連携を密にするるとともに、※マルチペイメントの活用により口座振替の推進を図り、取納率の向上を目指す。

②このたび県が公表した三木市の事業費納付金額は25億900万円だが、これは平成28年度から30年度の3カ年で推計した保険給付費で算定した医療費水準や所得水準など約200項目の係数を反映したものである。本算定は国からの提示を受けて、県が来年1月を

目途に市に示す予定であり、その際には数値を公表したい。

③今回提示のあった事業費納付金25億900万円をベースとした場合、2億3千万円程度の不足が見込まれる。これについては、税条例の改正を行うのか、法定外の一般会計繰入金で対応するのかが今後検討している。

④県の算定において、県平均は2・8%のアップの中、三木市は3・8%となっており、その差額を激変緩和措置として年間で5千万円程度見込んでいる。

問 県の激変緩和措置があっても、さらに大きく保険料が引き上げられる可能性があるのではないかと。一般会計からの繰り入れは必要と考えるが、低所得者の方への配慮、県内のバランスということも考えながら、一般会計からの法定外の繰り入れをどうするのかが考えていきたい。

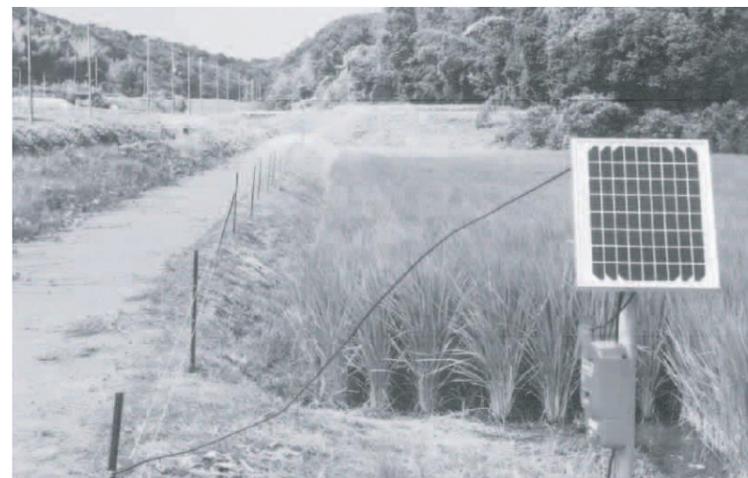
答 一般会計からの繰り入れは必要と考えるが、低所得者の方への配慮、県内のバランスということも考えながら、一般会計からの法定外の繰り入れをどうするのかが考えていきたい。

※マルチペイメント
官公庁や民間企業などと金融機関を共同のネットワークで結び、決済に関わる様々なデータを伝送するシステム。

有害鳥獣対策

問 有害鳥獣による被害は、このままでは市内の農業振興に大きな障害となかなかねず、捕獲や防護柵などの対策が急がれている。そこで、
①イノシシやアライグマなどの有害鳥獣による被害の実態を問う。
②捕獲の状況について問う。
③防護柵の設置について問う。

答 ①平成29年度の被害は81件、面積で5・9ヘクタールの申告があり、その推定被害金額は約540万円にのぼる。また、28年度では40件、4・5ヘクタール、318万円程度、27年度では74件、3・9ヘクタール、304万円程度となっている。



▲イノシシの侵入防止のために電気柵が設置された農地（細川町脇川）

②平成28年度ではイノシシが435頭、アライグマ1千30頭、ヌートリア243頭である。29年度は9月時点で、イノシシ249頭、アライグマ836頭、ヌートリア131頭を捕獲している。特にイノシシは近年捕獲頭数が増えているため、個体数も増加していると推測される。

③平成26年度までに延長62キロの電気柵を設置している。その

後、27年度からイノシシ撃退10年大作戦に取り組んでおり、国庫補助事業による金網柵については一部市費によるものも含めて6地区で10キロ、市単独の電気柵は57地区で14.1キロを設置している。

④鳥獣対策専門員については三木地区で2名、吉川地区で2名を採用している。活動内容は、被害の実態把握のための現地確認、猟友会駆除班と連携したおりやわなの設置、設置後の巡回確認や餌の交換、捕獲した鳥獣の処分などの現場対応である。

今後の対策については、先ほどのイノシシ撃退10年大作戦によりイノシシを寄せつけない柵の設置と、頭数を減らす対策の2本立てを進めている。

問 今まで被害の実態は農業共済の資料でしか把握できていないので、鳥獣対策専門員に実態把握に努めてもらい、農会長にもより具体的にやってもらってはどうか。また、柵の設置については、予算措置も含めてさらなる対策の強化を図るべきではないのか。

答 有効な対策としては、前述のように個体を減らす対策と農地に入つてこないようにする対策の両面で進めていくしかない。各地域や鳥獣対策専門員等とも連携して実態把握に努めていくとともに、電気柵を設置していない地域への協力依頼もあわせ、市全体で対策に取り組みたい。

志 公
大西秀樹
上の丸保育所の耐震化
問 上の丸保育所を、平成32年度末の廃園時まで別の場所に移転するための補正予算を計上されているが、

①市の考え及び保護者の意見を問う。
②9月議会で可決された耐震化に向けた補正予算及び執行額の内訳を問う。

答 ①精密診断の結果、掘削を行わずに耐震化工事を行うことが可能であると判明したが、工事については保育を継続しながら保育室単位で補強を行うため工事期間が長くなることから、市としては、できる

だけ早期に子ども達の安全を確保し、命を守ることを最優先に考え、移転を提案した。
保護者説明会での主な意見として、移転した際に送迎時の交通安全に不安が残る、園庭が狭くなる、自然がなくなるなど保育環境に関する不安があった。また、現在の場所での耐震化については、自然環境を活かした保育を継続してほしい、地域性を活かした行事を進めてほしいなどの意見があった。

②9月補正予算の内訳は、構造躯体調査費150万円、耐震診断費200万円、補強計画費110万円、評価取得費65万円、実施設計費367万2千円、合計892万2千円で、これまでに構造躯体調査と耐震診断を実施し345万6千円を執行している。

問 説明資料では、耐震化した場合、概算で約4千万円の経費が必要とあつたが、その内訳と、移転した場合の債務負担行為5千500万円の内訳を問う。

答 耐震化工事費の4千万円は、他市の耐震補強工事費を参考に積算したも

走政クラブ
古田寛明
指定管理者の指定
問 ①市内有料スポーツ施設について、指定管理者の変遷と今回の選考経過について問う。

②これまで指定管理者が行っていた自主事業などの市民サービスは継続して実施されるのか。
③各施設の従業員は雇用が継続されるのか。

答 ①平成19年度から指定管理者制度を導入しては長谷川体育グループ、22年度から24年度までは(株)ホップ、25年度から29年度まではみきスポーツパートナーズが指定管理者となっている。

また、この度の選定については、7団体からの応募があり、第1次及び第2次審査を経て、その選定順位を定めた。



▲三木山総合公園内に10月にオープンしたみきっこランド

④みきっこランドの安全対策を問う。

答 ①平成19年度から指定管理者制度を導入しては長谷川体育グループ、22年度から24年度までは(株)ホップ、25年度から29年度まではみきスポーツパートナーズが指定管理者となっている。

また、この度の選定については、7団体からの応募があり、第1次及び第2次審査を経て、その選定順位を定めた。

②現在の指定管理者が実施している4事業のうち3事業が継続されるほか、新たに約10事業の自主事業が予定されている。

③指定管理候補者の提案書に、本人の希望を踏まえ前向きに雇用の継続を検討すると記載されていることから、市からも申し入れをす

るのである。
また、移転した場合の債務負担行為の内容は、仮設園舎のレンタル費用である。

幼保一体化計画の見直し
問 ①幼保一体化計画に対する市民からの意見について問う。

②幼保一体化計画全体の検証結果及び見直しについて問う。

③既存公立園の重要性について問う。

答 ①主なものとして、別所認定子ども園の定員に対し受け入れ数が多すぎる、公立の保育所・幼稚園を存続してほしい、保育料の無償化により入園希望者が増えた、希望園に入園できない子どもが多くなっているのではといった意見があった。

②現行の幼保一体化計画の方向性を維持しつつ、人口や就園児童数の状況を検証した上で、必要に応じて見直しを行う。幼保一

体化の方向性を抜本的に見直す場合は、みきっこ未来応援協議会で協議を行う。

③三木市では現在に至るまで、公立と民間が就学前教育・保育を共に担い、国の認定子ども園教育・保育要領に基づき教育・保育を行っており、今後も公立と民間が一体となり、さらなる質の向上を図っていくことが重要である。

就学前教育・保育施設の廃園時期などを変更
就園児童数の増加に対応するため、次の施設について廃園時期などの変更を行います。

施設名	変更内容	
	変更前	変更後
別所認定子ども園	定員100人	定員125人
広野幼稚園	平成31年度から段階的に募集停止、32年度末で廃園	平成34年度から段階的に募集停止、35年度末で廃園
志染保育所	平成30年度から段階的に募集停止、35年度末で廃園	今後の児童数などの動向により、廃園時期を検討
清心緑が丘認定子ども園	平成29年度から10年を目途に運営	
小規模保育施設*	平成29年度から7年を目途に運営	

▲変更された就学前教育・保育施設の定員や廃園時期(広報みき 平成30年1月号より転載)

るとともに、新規雇用についても三木市民を優先するよう申し入れる。

④遊具の安全性の確保として、指定管理者が日々の目視点検、遊具の管理運営基準に基づき1カ月単位で簡易点検を実施するほか、今後2年間は遊具設置事業者が計6回の定期点検を行い、3年目以降は指定管理者による年1回の定期点検を実施する予定である。

問 今回、指定管理者を決定した選考理由を問う。

答 総合的に判断して最も得点が高かったことが理由である。

問 現在予定されている自主事業の内容を問う。

答 継続事業ではリフレックスヨガ、水泳アドバタイザークリニックアワー、テニス教室などで、新規事業としては、キッズスポーツチャレンジやかけっこ教室、こども体操などが提案されている。

問 三木山総合公園の維持管理業務はシルバー人材センターが行っているが、指定管理者が変更になっても引き継ぎを行うのか。

答 指定管理候補者からの提案書に、委託業務は

地元事業者を優先する旨が記載されており、地元事業者の中にはシルバー人材センターも含まれるものと考えている。

問 みきっこランドのトイレの場所が分かりにくいとの声を聞くが市の対応を問う。

答 また、みきっこランドの利用者が総合体育館のトイレを使用しても良いのか。

問 トイレの位置の案内に分かりやすい表示をするよう現在取り組んでいる。

問 三木山総合公園駐車場の混雑時の対策について問う。

答 第2駐車場、三木東中学校横などに臨時駐車場を設けているが、特に市外からの来場者には周知が十分ではないため、案内表示を明確にし、また利用者にパンフレットを配布するなどに対応していきたい。

問 学校環境あり方検討会議

問 ①志染中学校・星陽中学校の全校生徒及び校区内の全住民を対象に実施

2) 平成29年4月1日に加佐草加野線と小野市道を接続しました。
両市道の接続に当たっては、地元への説明会の開催のほか、地元住民との現地立会いを行い、安全対策などの要望等にも対応してきた経過も踏まえ、ご理解を得ているものと考えています。
今後ご意見やご要望について、そのつど対策を検討していきます。

6 県用地の草刈りについて

ご意見 草刈りが行われず、危険な状態で放置されている歩道等の県用地について、地区からだけでなく、市からも県に対して対応を要望してほしい。

回答 県道の草刈りについては市からも県へ要望していますが、予算の制約もあり全ての要望に対応していただけないのが実情です。
しかしながら、交差点周辺等の早急な対応を要する箇所については、地元から市へ連絡いただければ、市から県へ強く要望します。

7 ごみ処理の見直しについて

ご意見 見直し表明後の進捗状況について説明してほしい。

回答 ごみ処理の方向性について、現在、「ごみ処理の方向性庁内検討委員会」を設置し、①市単独で現施設の延命化、②市単独で新設、③広域化、④民間委託の4つの方向性のうち、市や市民にとってどの方法が一番良いのかを検討しています。



8 防犯灯の維持管理について

ご意見 防犯灯の電気代は市が負担、維持管理経費は地元が負担しているが、全て市で負担してほしい。

回答 防犯灯の維持管理については、自治会とともに防犯に取り組んでいく観点から、球替え等の器具の負担をお願いしています。なお、電気代については市で負担しておりますので、ご理解をお願いします。

9 街路樹の剪定について

ご意見 街路樹の剪定が行われていない箇所があるため、こまめに行ってほしい。

回答 市内には街路樹が約1,800本あり、おおよそ4年に一度の予定で剪定を行っています。
しかしながら、樹木の生育が著しいなど、緊急性が高いと判断される箇所については、順次、剪定を進めます。

10 新教育長の任命について

ご意見 教育長不在の状態が続いているため、早急に任命してほしい。

回答 教育長の不在期間が長く続くことは、決して好ましい状態ではないということは、十分に認識しています。
しかしながら、教育の充実は、最重要課題として掲げていることから、慎重に適任者を人選しているところです。

11 期日前投票について

ご意見 期日前投票を市役所だけでなく、公民館でもできるようにしてほしい。

回答 現在、期日前投票は、市役所本庁舎と吉川支所で実施しています。期日前投票所の増設は、有権者の利便性や投票率の向上には有効な方法であると考えます。
しかしながら、二重投票防止のための専用回線の設置や新たな投票管理者や立会人の確保などの課題を解決する必要があるため、今後検討していきます。

12 呑吐ダムの放流について

ご意見 台風による大雨など、ダムの増水が予測される時は、満水となる前に放流することはできないのか。

回答 呑吐ダムは、利水ダムであることから、台風接近時等に事前放流により水位を下げるなどの洪水調整機能は、基本的に有していません。ただし、ダムの上流河川からの流入量以上の水量を放流することはありません。
ダムの放流が、下流河川の氾濫に及ぼす影響を軽減する方策として、ダムの水位が呑吐ダム操作規程に基づく放流の基準水位に達しない段階であっても、大雨の予測があった場合は、ダムの下流部のバルブの操作により少しでも水位の調整を行い、その後の流入量の増大に伴うダム放流時における放流量の可能な限りの低減を図っています。

議会報告会 4会場で49名が参加

去る10月20日、26日、27日の3日間、議員16名が2班に分かれ、口吉川町公民館、三木南交流センター、志染町公民館、緑が丘町公民館の4会場において、議会報告会を開催しました。当日はお忙しい中、多くの市民の皆様にご参加いただきありがとうございました。

このたびの報告会では、条例の制定や補正予算など、9月議会の審議内容や議案に対する議員の賛否態度等について説明するとともに、市民の皆様から議会や市政に対するご意見やご要望をいただき、意見交換を行いました。

当日いただいたご意見のうち、市政に関するものについては議会から市当局にお伝えし回答を求めるとともに、議会に関するご意見については、議会内で協議いたしました。

市政に関する主なご意見とそれに対する回答は、次のとおりです。 ▲ 10月27日 緑が丘町公民館での様子



市政に関するご意見と市当局からの回答

1 黒滝の駐車場について

ご意見 観光客用の駐車場の整備はできないのか。

回答 車両の増加による近隣住民の生活環境の悪化防止のため、新たな駐車場整備は予定していません。現状の駐車スペース、山田錦の館及びよかたん駐車場をご利用いただくようお願いします。

2 有害鳥獣、害虫（ヒアリ）対策について

ご意見 1) アライグマなどを捕獲するための効果的なエサを教えてください。
2) 害虫に対する注意喚起を、しっかりと継続して行ってほしい。

回答 1) 時期的に旬な作物、ラーメンの乾麺やポテトチップス等の脂っこいもの、甘いもの等で匂いの強いものが特に効果的です。
2) 今後も定期的な広報を実施します。また新たな情報が環境省から寄せられた場合、広報やホームページを通じて市民の皆様への注意喚起を実施します。

3 旧中心市街地の活性化について

ご意見 三木市は周辺地域の開発に力が入っているが、旧中心市街地の活性化をもっと図るべきではないか。

回答 市の中心地については、大村、平田、加佐、末広地区等における長年にわたる土地区画整理事業の取組に加え、三木鉄道記念公園の整備等により、まちの活性化を図ってきました。
今後は、地域の歴史的資源の活用及び密集市街地の対策を兼ねた活性化策を検討していきます。

4 バス交通について

ご意見 1) 地域から神戸電鉄へのバス路線を充実してほしい。
(志染から緑が丘駅を経由する循環バスがあれば、神戸電鉄を利用しやすくなる)
2) みきっくランド周辺、文化会館、図書館等へのバス交通が不便なので、ルート変更やデマンド型交通の導入を検討してほしい。

回答 現在、新たな市の公共交通網の計画づくりを進めており、ご要望の内容については、利用者ニーズや費用対効果を十分に見定めながら、検討してまいります。



5 加佐草加野線の周辺整備について

ご意見 1) 整備は9月に完了すると説明があったのに、全く整備が進まず現在に至っている。周辺整備はいつ完了するのか。
2) 議会で、当時の副市長と担当部長が「地元の了承を得ている」、「反対の声はなかった」と答弁されているが、何をもちて合意と考えているのか。また、進め方に強引さを感じている。

回答 1) 平成29年9月末時点で説明していた高木平田線、三木高校南側、加佐草加野線の交差点部分の道路整備については、まだ完了していません。
現在、用地確保が完了した三木高校南側の工事を発注しており、残りの整備についても引き続き用地交渉を進め、早期完了に努めます。

決算特別委員会審査報告 **抜粋**

平成28年度各会計決算の認定に関する議案8件は、9月定例会で上程された後、決算特別委員会で延べ5日間にわたって審議され、11月28日の定例会初日に認定されました。委員会の審査報告に付された意見、要望の一部をご紹介します。

みっきい情報ミュージアム

アクセス数が伸び悩み、市民が積極的に活用しているとは言い難い状況であるが、市民や団体、企業が持つ様々な情報の共有と情報を使ったまちづくりの促進という当初の目的を達成できるよう、みっきい情報ミュージアムの効果的な運用について検討されたい。

みっきい夏まつり

過去の開催を振り返り、実行委員会や関係団体等と開催場所や実施主体、募金のあり方等について十分に協議を行うとともに、今後の方向性についても検討されたい。

特定健康診査

受診率向上に向け、電話や訪問等による勧奨を行っているが、いまだ受診率は低い状況にあり成果が出ているとは言い難いため、他市の状況を参考にするとともに、ヘルスケアポイント等の導入についても検討するなど、さらなる受診率の向上に努められたい。

商店街振興イベント

商店街の顧客の増加や空き店舗での新規創業につながるよう、他の商店街及び周辺施設との連携による地域の活性化も考えながら、費用対効果を検証し、今後のイベント実施方法について検討されたい。

バス対策事業

赤字補てんのためのバス事業者への補助金が年々増加しているため、利用実態に即した運行形態への見直しを図り、鉄道駅との接続やデマンド型交通の導入など、新たな公共交通網の構築について関係機関とともに検討されたい。

ごみの資源化

資源化率が低いこと、自治会等に対する奨励金の交付だけではなく、市民の方にもごみの分別過程を見学いただくなど資源化率向上に向けた啓発活動に取り組まれたい。

災害時要援護者の支援

災害時要援護者支援名簿作成のため事前調査を実施しているが、未回答の方など支援者が決まっていない方については早急に確認を行い、災害発生時に迅速かつ安全に避難ができるよう、自治会や民生委員等と連携し支援体制を確立されたい。

AEDの設置

市内のコンビニエンスストアを初めとしたAEDの設置場所を広く市民に周知するとともに、設置事業所の従業員等関係者に対し、AEDの操作及び心肺蘇生法の講習を積極的に開催されたい。

子育て支援策の充実

現在、保育料については3歳以上の無償化と3歳未満の50パーセント軽減が実施されているが、国において3歳以上の無償化を検討されており、三木市の優位性が失われてしまうため、別途子育て支援策の充実を検討されたい。



あなたも議会を傍聴してみませんか？

次回定例会市議会は下記の日程で行う予定です。ぜひ傍聴にお越しください。
市役所3階みっきいホールのテレビでもご覧いただけます。

2月26日(月)	市長新年度施政方針・ 議案上程・市長提案説明
3月7日(水)	質疑・一般質問
8日(木)	
12日(月)	
29日(木)	討論・採決等

本会議の様子を
ラジオ「エフエム三木」
(76.1MHz)
で生放送します

(休憩時間は、スタジオから)
音楽が流れます。



※いずれも午前10時から開催する予定です。詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。